

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 栄治
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 向井 勇
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	06-6772-3383（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 向井 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	5,643	25,648
経常利益(百万円)	227	1,006
四半期(当期)純利益(百万円)	168	210
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-
資本金(百万円)	5,478	5,478
発行済株式総数(千株)	21,076	21,076
純資産額(百万円)	24,071	24,340
総資産額(百万円)	27,165	27,213
1株当たり純資産額(円)	1,194.90	1,208.24
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.37	10.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	14.00
自己資本比率(%)	88.6	89.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3	69
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	362	1,834
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	97	587
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,472	5,930
従業員数(人)	1,120	1,054

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準に基づき重要性がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,120	(573)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員（就業時間8時間換算による）を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は、メーカー等から商品の仕入れを行い、眼鏡小売店への卸売販売、店頭における一般消費者への眼鏡小売販売及び写真館を営んでおります。

当第1四半期会計期間における品目別売上高、地域別売上高は次の通りであります。

(a) 品目別売上高

品目別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	売上高(百万円)
小売部門	
フレーム	1,959
レンズ	2,377
サングラス	328
コンタクト類	347
その他	359
小計	5,372
卸売部門	
フレーム	104
レンズ	111
サングラス	19
コンタクト類	0
その他	34
小計	270
合計	5,643

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b)地域別売上高

地域別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)				
	売上高(百万円)	構成比率(%)	店舗数(店)	店舗異動状況	
				新規出店(店)	退店(店)
北海道地域	27	0.5	2	-	-
東北地域	70	1.2	7	-	-
関東地域	1,474	26.1	81	1	1
中部地域	929	16.5	61	-	2
近畿地域	2,604	46.2	134	1	3
中国地域	47	0.8	4	-	-
四国地域	100	1.8	8	-	-
九州地域	116	2.1	10	-	-
小売販売計	5,372	95.2	307	2	6
卸売販売計	270	4.8	-	-	-
合計	5,643	100.0	307	2	6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)仕入実績

当第1四半期会計期間における品目別仕入高は次の通りであります。

品目別	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	仕入高(百万円)
フレーム	735
レンズ	683
サングラス	182
コンタクト類	200
その他	200
合計	2,003

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油、穀物等原材料価格の上昇に伴うコスト高で企業の事業環境は厳しさを増し、収益が圧迫され設備投資にも波及し景気の減速感が強まりました。物価高騰と先行きへの不透明感から消費マインドも冷え込み、食料品以外の買い控えが強まり、また週末に多かった雨天などの天候不順も客足を遠のかせ当社にとって厳しい経営環境が続きました。

眼鏡業界ではロープライス均一価格店の台頭が続いたものの、市場でひとつのカテゴリーとして定着が進み一時に比べ勢いを失いつつあります。ただロープライス均一価格店の増加により、低価格化が浸透し、需要の先取りとなり、市場規模の縮小傾向は依然続いているものとみられます。

このような状況のもと当社は、経営方針である快適な視力補正の提供とT.P.O.に適ったオシャレの提案が、眼鏡専門店として長期に亘り顧客支持を得るものと確信し、再度周知徹底・強化に努めております。地域性に適ったカウンセリング販売やアドバイス、アフターフォロー、アフターサービスを積極的に実施し、信頼関係の構築、リピートファンの底辺拡大に取り組んでおります。当第1四半期会計期間においては、営業力強化のための新規2店舗出店や既存店5店舗の積極的なリニューアル等を実施し、またオリジナルPB商品の新規投入や集客を狙った全店企画のセール、DMを活用した個店販促などを実施したものの、ヤング層、ミドル層をはじめ十分な効果が得られず、眼鏡単価の低迷と販売着数の大幅な減少で売上は落ち込みました。粗利益率は維持し経費は継続して抑制したものの、社会保険料負担や、賃借料、水道光熱費などが増加し、不採算店6店舗閉鎖による処理費用を計上しました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は売上高5,643百万円、営業損失244百万円、経常損失227百万円、四半期純損失168百万円となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動におけるキャッシュ・フローは、3百万円となりました。

主な要因は税引前四半期純利益 241百万円、売上債権の減少額135百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動におけるキャッシュ・フローは、362百万円となりました。

主な要因は定期預金の預入による支出500百万円、投資有価証券の売却による収入200百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動におけるキャッシュ・フローは、97百万円となりました。

主な要因は配当金の支払額97百万円であります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ457百万円減少し、5,472百万円となりました。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末に計画していた重要な設備の新設、改修のうち当第1四半期会計期間に完了したものは次の通りであります。また、当第1四半期会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

地域別	事業所数	設備の内容	完了年月	床面積 (㎡)	金額 (百万円)
関東地域	営業店 1 店	眼鏡店舗新設	平成20年 5 月	107.70	31
近畿地域	営業店 1 店	眼鏡店舗新設	平成20年 4 月	111.04	31
計	-	-	-	-	62

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	-
計	21,076,154	21,076,154	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	21,076,154	-	5,478	-	6,962

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 930,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,114,800	201,148	-
単元未満株式	普通株式 30,654	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	201,148	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	930,700	-	930,700	4.42
計	-	930,700	-	930,700	4.42

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、930,726株であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	764	759	714
最低(円)	729	695	670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

また、利益基準は一時的に大きくなったものであります。

資産基準	2.3%
売上高基準	2.2%
利益基準	9.6%
利益剰余金基準	1.7%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,981	5,939
受取手形及び売掛金	1,180	1,315
商品	3,417	3,266
その他	615	470
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	11,185	10,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,014	8,039
減価償却累計額	4,603	4,551
建物(純額)	3,411	3,487
土地	2,184	2,184
その他	3,310	3,315
減価償却累計額	2,624	2,605
その他(純額)	685	710
有形固定資産合計	6,280	6,382
無形固定資産		
無形固定資産合計	59	57
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,664	5,669
その他	4,030	4,175
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	9,639	9,790
固定資産合計	15,980	16,230
資産合計	27,165	27,213
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	990	1,086
賞与引当金	230	421
その他	1,521	985
流動負債合計	2,742	2,492
固定負債		
役員退職慰労引当金	316	347
その他	34	32
固定負債合計	351	380
負債合計	3,093	2,873

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	15,892	16,182
自己株式	734	734
株主資本合計	27,598	27,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	66
土地再評価差額金	3,614	3,614
評価・換算差額等合計	3,526	3,547
純資産合計	24,071	24,340
負債純資産合計	27,165	27,213

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第 1 四半期累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	5,643
売上原価	1,850
売上総利益	3,793
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	4,037
営業利益	244
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	2
受取家賃	12
雑収入	11
営業外収益合計	33
営業外費用	
固定資産除却損	14
雑損失	2
営業外費用合計	17
経常利益	227
特別利益	
投資有価証券売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
投資有価証券評価損	7
減損損失	6
特別損失合計	13
税引前四半期純利益	241
法人税、住民税及び事業税	43
法人税等調整額	115
法人税等合計	72
四半期純利益	168

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	241
減価償却費	126
減損損失	6
賞与引当金の増減額(は減少)	190
売上債権の増減額(は増加)	135
たな卸資産の増減額(は増加)	149
仕入債務の増減額(は減少)	96
その他	434
小計	24
利息及び配当金の受取額	9
法人税等の支払額	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	500
定期預金の払戻による収入	1
有形固定資産の取得による支出	18
有形固定資産の売却による収入	33
投資有価証券の取得による支出	50
投資有価証券の売却による収入	200
その他	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	362
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	97
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	97
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	457
現金及び現金同等物の期首残高	5,930
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,472

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる固定資産及び損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
2. 経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
偶発債務 得意先のリース債務(4件) 1百万円	偶発債務 得意先のリース債務(4件) 1百万円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料 1,326百万円
賞与引当金繰入額 230百万円
賃借料 861百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 5,981
預入期間が3か月を越える定期預金 508
現金及び現金同等物 5,472

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 21,076千株
2. 自己株式の種類及び総数  
 普通株式 930千株
3. 新株予約権等に関する事項  
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	効力発生日	1株当たり配 当額(円)	基準日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	120	平成20年6月30日	6	平成20年3月31日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

関連会社に対する投資の金額並びに当該投資に対して持分法を適用した場合の投資の金額及び持分法を適用した場合の投資利益の金額は、利益基準及び利益剰余金基準に基づき、重要性がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前事業年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,194.90円	1 株当たり純資産額	1,208.24円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	8.37円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	168
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	168
期中平均株式数 (千株)	20,145

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

当第 1 四半期会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

愛眼株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛眼株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績並びに第1四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。